

科目名	職長・安全衛生責任者能力向上教育
定員	45名
作業の内容または選任の基準について	建設業の各事業場（職長・安全衛生責任者） 職長等に対する能力向上教育は、事業者が職長等に選任した後も、国が示す「安全衛生教育等推進要綱」により、定期（概ね5年ごと）に実施する教育。
受講料等（税込）	10,112円（消費税込み） （受講料 9,100円 テキスト資料代 1,012円） （専用申込用紙をご利用ください）
標準的な講習時間	1日 9:00～16:00
受講資格または受講対象者	職長等の職務に従事することになった後、概ね5年経過した方で次の講習の修了者 ・平成18年3月以前の職長・安全衛生責任者教育を修了 ・平成18年4月以降の職長教育（リスクアセスメントを含む）や職長・安全衛生責任者教育（リスクアセスメントを含む）を修了 〔受付開始前にお知らせする案内・申込用紙をご確認ください〕 ※職長・安全衛生責任者教育を修了修了証のコピーを添付 修了証が添付できない方はお問合せください
受講に必要な書類	研修申請時の必要書類 1) 受講申込書 2) 返信用封筒（切手貼付） 3) 本人確認書類 ※ 次の書類いずれか1点、ただし住所（番地まで）・氏名（漢字）は申込書に記入されたものと一致のこと。 ① 「自動車運転免許証」（写し）《変更事項のある方は裏表両面》 ② 「住民票記載事項証明書」（写し）《マイナンバー記載のないもの。なお交付6か月以内のもの》 ③ 「マイナンバーカード」（写し）《表面のみ》 ④ 外国籍の方は「在留カード」（写し）または「特別永住者証明書」（写し）のどちらかを添付願います。 ⑤ 旧姓・通称の併記をご希望の方は両方の氏名の記載された運転免許証又は住民票記載事項を提出願います。 4) その他受講資格に必要な書類・資格証（写し）
「人材開発支援助成金」対象講習	詳細については、「講習の助成金制度」のページをご参照ください。
講習会の申込手順について	「申込み手順のご案内」のページをご参照ください。
その他	